

# おしらせ版

令和 2 年 4 月 1 5 日号

No. 2 7 5

# あんなか

発行 安中市役所

編集 総務部秘書課

☎ 0 2 7 - 3 8 2 - 1 1 1 1

市役所ホームページ

https://www.city.annaka.lg.jp

表記を省略して表示しています。[本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

## 第 46 回安政遠足待マラソン開催の中止について

5 月 10 日（日）に開催を予定していた第 46 回安政遠足待マラソン大会および 9 日（土）の前夜祭について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の政府の方針を踏まえ、開催中止が決定したのでお知らせします。

開催を楽しみにしてくださった皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

【問合せ】[ス] スポーツ課スポーツ振興係（☎ 3 8 2 - 2 5 0 0）

## 春の狂犬病予防注射（集合注射）の中止について

おしらせ版 3 月 1 5 日号で 4 月分の日程表を掲載し、現在市に登録になっている犬の飼い主の皆さんには、「春の狂犬病予防注射のお知らせ」のハガキを郵送しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、春（4 月・5 月）の狂犬病予防集合注射の実施を中止します。

毎年利用されている飼い主の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、動物病院では狂犬病予防注射を実施していますので、動物病院での個別注射をご利用ください。料金や診療時間などについては、各動物病院にお問い合わせください。

秋の狂犬病予防集合注射については令和 2 年 1 0 月以降に実施する予定です。

【問合せ】[ク] 環境政策課環境推進係（☎ 内線 1 8 8 2）[松] 総務管理課管理係（☎ 内線 2 1 1 4）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市が主催するイベントなどについては、開催を中止（または延期）しています。今後のイベント開催については、情勢を踏まえ検討しますので、市ホームページをご確認いただくか、電話にてお問合せください。

## 5 月の市民課休日窓口

【日 時】 5 月 3 日・1 7 日（日）（第 1・3 日曜日）  
午前 8 時 3 0 分～正午

【場 所】 [本] 市民課

【業務内容】 ○住民票の写しの発行  
○戸籍謄本・抄本の発行  
○印鑑証明書の発行  
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後 7 時まで窓口延長しています。

☆国民年金保険料  
… 3 月分  
○ 4 月 30 日（木）までに  
納めてください。

今月の納税と保険料

## 令和2年度市民活動推進事業補助金の対象事業を募集します

地域の活性化または地域の課題の解決を目的として、団体が新たにに取り組む事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。補助金の交付対象条件および募集期間は以下のとおりです。

【補助対象者】(以下の7項目すべて満たす団体)

- (1) 団体の構成員の数が5人以上であること
- (2) 団体の構成員のうち、過半数が市内に在住し、または在勤していること
- (3) 市内に団体の活動拠点を有し、主たる活動の場が市内であること
- (4) 宗教活動、政治活動または選挙活動を目的としていないこと
- (5) 安中市暴力団排除条例(平成24年安中市条例第26号)第2条第1号に規定する暴力団でないこと
- (6) 団体の構成員に安中市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等がないこと
- (7) 団体の代表者が成人であること

【補助対象事業】(以下の3項目すべて満たす事業)

- (1) 自主性および自立性に基づく公益的活動であること
- (2) 継続性および発展性があること
- (3) 市民の誰もが参加することができること

※ただし、次に掲げる事業は補助対象外とします。

- (1) 特定の個人または団体の利益を目的とする事業
- (2) 国、他の地方公共団体による補助金等の交付の対象となる事業
- (3) 補助金の交付の申請を行う日が属する年度内に完了しない事業
- (4) 交付を申請する補助金の額が総事業費の100分の10に相当する額に満たない事業
- (5) 公序良俗に反する内容の事業
- (6) その他市長が適当でないとする事業



【補助回数の制限】

補助金の交付は、同一の年度内において1回のみとし、同一の事業に対し3回を限度とします。

【補助金の額】

- 1回目 総事業費の額と20万円のいずれか低い方の額
- 2回目 総事業費の額と15万円のいずれか低い方の額
- 3回目 総事業費の額と10万円のいずれか低い方の額

※いずれも、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、切り捨てます。

※「総事業費」には、補助対象外経費は含みません。

【募集期間】5月12日(火)午後5時まで

※ **本** 市民生活課の窓口へ「事業計画書」の提出をお願いします。様式は市ホームページからダウンロードできます。

【その他】

- (1) 応募の際は、必ず「市民活動推進事業補助金交付要綱」をご確認のうえ、申請してください。
- (2) 予算額を超える申請があった場合は、審査会でプレゼンテーションをしていただく場合があります。

【問合せ】 **本** 市民生活課市民協働係(☎内線1139)

### 5月の行政相談

日	時	場 所
7日(木)	午前9時～11時30分	<b>本</b> 第2相談室
11日(月)	午後1時30分～4時	<b>松</b> 第5会議室
21日(木)	午前9時～11時30分	<b>本</b> 第2相談室

※予約の必要はありません。  
直接会場へお越しください。

【予約・問合せ】 **本** 市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

### 5月の無料法律相談

日	時	場 所
1日(金)	午後1時～4時	<b>本</b> 第1相談室
15日(金)	午後1時～4時	<b>本</b> 第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります。)  
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません。)

**防災行政無線などを用いた全国一斉の情報伝達試験  
5月20日(水) 午前11時ごろに実施します**

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた試験で、安中市を含む全国の地域で様々な手段を用いた情報伝達試験が行われます。今年度は下記の日程で3回実施しますが、災害などが発生した場合、または発生する恐れがある場合には試験を中止します。

**第1回:5月20日(水) 第2回:10月7日(水) 第3回:令和3年2月17日(水)**

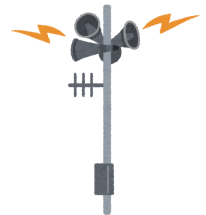
本市が行う情報伝達試験の内容は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線	市内に設置した防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 《放送内容》 1 チャイム音 2 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 3 「こちらは、ぼうさいあんなかです。」 4 チャイム音
②メール配信サービス	安中市メール配信サービスに登録している人で、防災情報の「安中市全域」または「Jアラート」を選択されている人へ試験メールが配信されます。

※Jアラートとは、地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から全国の自治体へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

**【防災行政無線テレホンサービス】**

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづかった場合などに、放送内容を電話で確認できるサービスです。  
(☎0800-800-3664(通話料無料))



**【安中市メール配信サービス】**

今回の試験でも使用しますが、日々の気象情報や火災情報、防災情報などをお手元のパソコンや携帯電話へメールでお知らせするサービスです。登録方法は下記のとおりです。

**《登録方法》**

- ①右記コードを読み取るか、[annaka@entry.mail-dpt.jp](mailto:annaka@entry.mail-dpt.jp)へ空メールを送信します。
- ②仮登録メールに記載されている URL から登録手続きを行います。
- ③手続き完了後に登録完了メールが届けば登録完了です。

※仮登録メールが届かない場合は、迷惑メール設定をご確認いただき、次のアドレスを受信できるように設定してください。 [annaka@city.annaka.gunma.jp](mailto:annaka@city.annaka.gunma.jp)



**【問合せ】** ☎ 危機管理課危機管理係(☎内線1131)



**おしらせ**

**ひきこもりに関する相談**

4月からひきこもりに関する相談窓口が**☎**福祉課になります。  
ひきこもりで悩んでいる人はご相談ください。

【相談日】月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分

【問合せ】☎ 福祉課社会福祉係(☎内線1194)

**成年被後見人の  
印鑑登録について**

成年被後見人の方の印鑑登録が可能になりました。

成年被後見人の方が印鑑登録を申請する場合は、本人が窓口に来庁され、かつ法定代理人(成年後見人)の方が同行している場合に限り申請が可能です。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】☎ 市民課窓口係(☎内線1104) ☎ 住民福祉課市民係(☎内線2123)

安中市国民健康保険・  
群馬県後期高齢者医療制度加入者  
日帰り人間ドックの  
受付期間を延長します

「おしらせ版」3月15日号および「広報あんなか」4月1日号で「日帰り人間ドック」の受付期間を4月24日までとご案内しましたが、新型コロナウイルスによる集団感染予防対策として、次のとおり受付期間を延長します。

なお、日帰り人間ドックの詳しい内容については「広報あんなか」4月1日号、または市ホームページをご覧ください。

【受付期間・場所】

○4月17日（金）午前10時～午後6時

【本】保健センター 【松】住民福祉課

○4月20日（月）～5月20日（水）

午前8時30分～午後5時15分

【本】国保年金課 【松】住民福祉課

※受付期間を過ぎると申込みができませんので、ご注意ください。

【対象者】

①国民健康保険人間ドック

昭和60年3月31日以前に生まれ、令和2年4月1日現在、安中市国民健康保険加入者で、国民健康保険税を完納している世帯の人（1世帯2人まで）

②高齢者人間ドック

令和2年4月1日現在、市内に住所を有する群馬県後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料を完納している人

【受付時に持参するもの】 受診する人の保険証、はんこ（朱肉を使うもの）

【問合せ】 【本】国保年金課国保係（☎内線1113） 【松】住民福祉課税務係（☎内線2121）

有害鳥獣駆除の実施について

カワウおよびサギ類による川魚、鮎などの食害が甚大なため左記日程で猟銃による有害鳥獣駆除を実施します。早朝よりご迷惑とは存じますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【実施期間】6月30日（火）まで

【実施時間】日の出から日没まで

【実施場所】旧安中市内の碓氷川、九十九川、秋間川、後閑川、柳瀬川

【問合せ】

○上州漁業協同組合

（☎322・3041）

○安中磯部地区理事原田

（☎385・7023）

森林の伐採と所有者の変更には届出が必要です

市内の森林のほとんどは、群馬県で定める地域森林計画によって地域森林計画対象民有林に指定されています。この指定を受けている森林で、伐採や所有者の変更を行う場合は、森林法に基づき届出が必要です。

【立木の伐採・造林】 森林の立木を伐採する場合、伐採を開始する90日から30日前までに市町村への届出が必要です。また、主伐後の造林もしくは開発のための伐採が終わった日から30日以内に市町村へ報告をする必要があります。

【所有者の変更】 相続、売買などにより地域森林計画の対象となっている森林を取得した場合、その森林の所有者となった日から90日以内に市町村への届出が必要です。

地域森林計画対象森林や届出の詳細については、余裕を持ってお問い合わせください。

【問合せ】 【松】農林課林政鳥獣対策係（☎内線2618）

特別弔慰金が支給されます

戦争で亡くなられた軍人軍属などのご遺族へ、特別弔慰金が国債により支給されます。

【国債の名称】 第十一回特別弔慰金国庫債券「い号」

【支給内容】 額面25万円（5年償還の記名国債）

【支給対象者】 戦没者などの当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）時点において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人（戦没者などの妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族のうち一人

- ① 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者などの子
- ③ 戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

（戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、先順位が入れ替わります）

④ 前述①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（戦没者などの死亡時まで

引き続き1年以上の生計関係を有して  
いた人に限る)

【請求期限】令和5年3月31日まで

【請求手続き・問合せ】☎ 福祉課社会

福祉係 (☎内線1152) ☒ 住民福

祉課福祉子ども係 (☎内線2155)



### ねんりんピック岐阜2020 参加者募集

【大会期間】10月31日(土)～11月3日(火・祝)

※群馬県出発は10月30日(金)

【会場】岐阜県内各地

【募集種目】

○スポーツ交流大会

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフト  
ボール、ゲートボール、ペタンク、ゴ  
ルフ、マラソン、弓道、剣道

○ふれあいスポーツ交流大会

水泳、グラウンド・ゴルフ、ラグビー  
フットボール、サッカー、ソフトバレー  
ボール、ウォークラリー、太極拳、ダ  
ンススポーツ、ディスクゴルフ、マレッ  
トゴルフ、インディアカ、オリエンテー  
リング、ターゲット・バードゴルフ、

バウンドテニス、スポーツウエルネス  
吹矢、パドルテニス

○文化交流大会

囲碁、将棋、俳句、健康マージャン、  
かるた

【対象】昭和36年4月1日以前生まれ

で大会参加に支障がない健康な人

※参加できる種目は一人1種目です。

「第32回全国健康福祉祭和歌山大会」  
の参加者は、同一種目への参加はでき  
ません。ただし、ふれあいスポーツ交  
流大会の全種目および文化交流大会の  
健康マージャンでチーム編成上やむを  
得ない場合は認める場合があります。

【費用】8万円程度(参加費、交通費、  
宿泊費、ユニホーム代など)

【申込期限】5月15日(金) 必着

【申込方法】所定の申し込み用紙

※募集人数や詳細については、お問い  
合わせください。

※各種目とも定員を超えた場合は、選  
考のうえ決定します。

【申込用紙配布場所】

県庁県民センター、県保健福祉事務所、  
県長寿社会づくり財団

☒ 介護高齢課 ☒ 住民福祉課

【問合せ】県長寿社会づくり財団

(☎027・255・6511・F A

X・027・255・6166)

## 風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

※昨年度のクーポン券の未利用者を対象に、新しいクーポン券をお送りしました。

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について  
対象者:昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず  
抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受け  
ましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

なお、昨年度のクーポン券未利用の人を対象に、有効期限を変更した新しいクーポン券(有効  
期限令和4年3月まで)を3月末に発送しました。4月1日以降に抗体検査を受ける場合は、こ  
の新しいクーポン券を利用してください。また、昨年度のクーポン券がお手元にある場合は、お  
手数ですが破棄していただくようお願いします。

昨年度のクーポン券発行者数: 6,566人

【令和2年1月までの実施状況】
・風しん抗体検査実施者数 1,534人
うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)・・・476人
抗体があった人(定期予防接種の非対象)・・・1,058人
・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 401人



【問合せ】☒ 健康づくり課予防係 (☎内線1172)



親と子のよい歯の  
コンクール対象者募集

【対象】平成31年4月～令和2年2月に安中市で3歳児健診を受診した人

【条件】

- 子ども：虫歯がなく、歯列・咬合が正常な人
- 親：処置歯を含めて虫歯8本以下の人
- 3歳児健診の口腔内審査で、コンクール該当者の人
- 6月11日(木)の表彰式に親子で参加できる人

【申込期限】5月1日(金)  
 【申込み・問合せ】健康づくり課保健指導係(☎内線1174)



ソフトバレーボール大会  
開催のお知らせ

【日時】5月17日(日)

午前8時30分～

【場所】総合体育館アリーナ  
 【参加資格】中学生以上男女ミックス(1チーム4～6人(選手4人・補員2人))

※一般の部またはシニアの部(5歳以上)のどちらかを選択

【参加費】1人200円(保険料含・当日集金)  
 【申込締切】5月5日(火・祝)

【申込み・問合せ】事務局・島村(☎090・1402・4914)  
 ※FAXの場合は、事務局・堀越(FAX:382・7610)

会長杯テニス大会  
開催のお知らせ

【日程】5月17日・24日(日)

※集合時間は、5月12日以降に西毛コート掲示板で確認してください。

【場所】西毛総合運動公園テニスコート  
 【種目】

17日：一般男子・女子ダブルス・ベテラン男子ダブルス(60歳以上)

24日：一般男子・女子シングルス・ベテラン男子シングルス(60歳以上)

※男子・女子ともにA・Bのクラス別(ただし、エントリー数によりクラス分けのない場合あり)

分けない場合あり)

【参加資格】市内在住・在勤者  
 【参加費】

ダブルス1チーム：1,500円  
 シングルス1人：1,000円

※会場でお支払いください。

【申込方法】5月1日(金)までに電話または直接お申し込みください。  
 【申込み・問合せ】

グリーンヒルインドアテニススクール内 安中市テニス協会 小坂橋(☎382・6161・安中市高別当953)

春季バドミントン大会  
開催のお知らせ

次のとおりバドミントン大会を開催します。多数のご参加をお願いします。

【日時】5月31日(日)午前9時受付開始  
 【場所】米山体育館

【主催】安中市バドミントン協会  
 【種目】男子および女子ダブルス

【試合球】水鳥球  
 【参加費】1チーム：1,500円

※参加費は当日納入してください。申込み後は不参加の場合も納入していただきます。

【申込期限】5月25日(月)必着

【参加資格】中学生以上の市内在住・在勤・在学または協会登録者  
 【申込み・問合せ】

バドミントン協会事務局 佐藤(安中市安中1-20-34・☎382・4955)  
 ※郵送で氏名・性別を記載のうえ、お申込みください。

男性ゴルフ教室を  
開催します

【日程】6月1・8・15・22・29日・7月6・13日(毎週月曜日・計7回)

【時間】

○前半：午後6時50分～午後7時50分  
 ○後半：午後8時～午後9時

【会場】安中ジャンボゴルフセンター  
 【定員】18人(前後半各9人の予定)

【参加資格】市内在住、在勤、在学の18歳以上の男性でゴルフ初心者・初級者・ラウンド未経験者など

【締切】4月28日(火)午後5時まで  
 【抽選会】5月6日(水・振)午後5時から

※総合体育館会議室にて行いますので、申込者は必ず出席してください。

【参加料】1,000円(保険料含)

【申込み・問合せ】スポーツ課スポーツ振興係(☎382・2500)

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合  
家庭内でご注意いただきたいこと ~8つのポイント~

- 部屋を分けましょう
- 感染者のお世話はできるだけ限られた人で
- マスクをつけましょう
- こまめに手を洗いましょう
- 換気をしましょう
- 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- 汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう
- ゴミは密閉して捨てましょう
- ・ご本人は外出を避けてください。
- ・ご家族、同居されている人も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。
- ・高齢者の人は重症化しやすいのでより一層注意してください。



【問合せ】

ク 環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

※古紙は雨天でも回収します。古着は濡れるとリサイクルができませんので、雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。

※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さない。)

※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

収集日	収集地区名
27日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区
20日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
13日(水)	松井田地区・白井地区・坂本地区
6日(水・祝)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区(511区)並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く・九十九地区・細野地区
	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・

5月古紙・古着等行政回収収集日程表

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症等について心配のある人および家族の相談に応じます。  
費用は無料です。



【日時】 4月28日(火)  
5月26日(火)

午後1時~5時

【場所】安中保健福祉事務所  
(安中市高別当336-8)

【予約先】安中保健福祉事務所  
(☎381-0345)

サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】 地表より100cm (単位 マイクロシーベルト / 1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
3月17日(火)		0.044	0.056

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト / 1時間です)

◎水道水の放射性物質の測定について

市では水道水の定期検査を実施しています。市内の原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】 空間放射線量に関すること…ク 環境政策課環境推進係(☎内線1882)または  
松 総務管理課管理係(☎内線2114)

上水道に関すること…谷 上水道工務課(☎内線3121)

# 5月の健康ガイド

【問合せ】本健康づくり課保健指導係  
(☎内線1174)

松住民福祉課健康介護係  
(☎内線2151)

## ◆乳幼児健診◆

	市内全地区対象				持ち物
	とき	該当児	受付	会場	
4か月児健診	26日(火)	令和2年1月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート 健やか親子21 アンケート
8か月児健診	19日(火)	令和元年8月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート
1歳児 すくすく相談	26日(火)	平成31年4月生	午前9時45分 ～10時15分	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ 子育て支援ノート
2歳児 歯科健診	27日(水)	平成30年4月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳児歯科健康診査票、 子育て支援ノート
2歳6か月児 歯科健診	28日(木)	平成29年10月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル 子育て支援ノート、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳6か月児歯科健康診査票

	安中市保健センター 【受付】午後1時～2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分～1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	とき	該当児	とき	該当児	
1歳6か月児 健診	13日(水)	平成30年10月生	来月の健診になります (隔月の実施)		母子手帳、子育て支援ノート バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 1歳6か月児健康診査票、 健やか親子21 アンケート
3歳児 健診	7日(木)	平成29年3月生			母子手帳、バスタオル 子育て支援ノート、 3歳児健診セット、 仕上げ磨き用歯ブラシ

※来所前に、お子様と保護者(付き添いの人)の体温を測定いただき、37.5℃以上の発熱があった場合は受診をお控えください。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、日程や受付時間を変更する場合がありますのでご了承ください。

※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

※到着順で受付を行います。事前に番号札はできませんので、ご了承ください。

※8か月児健診では図書館によるブックスタート(絵本のプレゼント)があります。

## 5月の休日当番医

5月		内科		外科	
3日	日・祝	櫻井内科医院	☎385-8551	正田病院	☎382-1123
4日	月・祝	公立碓氷病院	☎385-8221	公立碓氷病院	☎385-8221
5日	火・祝	松井田病院	☎393-1301	松井田病院	☎393-1301
6日	水・振	あやこまごころ診療所	☎388-1180	須藤病院	☎382-3131
10日	日	正田病院	☎382-1123	正田病院	☎382-1123
17日	日	有坂内科医院	☎381-0485	須藤病院	☎382-3131
24日	日	公立碓氷病院	☎385-8221	公立碓氷病院	☎385-8221
31日	日	みやぐち医院	☎384-1126	いとうえ整形外科・内科	☎380-1717 ※午後6時以降は正田病院 ☎382-1123

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。